

【資料1】パブリックコメント実施結果等

1 パブリックコメント実施結果

1	案件名	「彦根市子ども・若者プラン(第3期:令和7～11年度)」(素案)	
2	実施期間	令和7年 1月 14日(火)～ 令和7年 2月 13日(木)	
3	提出意見数	6件 (1人)	
4	対応結果(案)	(1)案の修正を行うもの	6 件
		(2)案の修正を行わないもの	0 件
5	対応状況(案)	次表のとおり	
6	結果の公表日(予定)	令和7年(2025年)3月末頃	

2 パブリックコメントで提出された意見の概要および市の考え方・対応状況(案)

番号	素案頁	意見の概要	意見数	市の考え方	対応状況
第1章 第2節 計画の位置づけ					
1	P2	母子保健計画は、母子保健法に根拠規定はなく、「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律(第11条)」の規定に基づく「成育医療等基本方針」を踏まえた「成育医療等基本方針に基づく計画策定指針(令和5年3月31日付け子発0331第18号厚生労働省子ども家庭局長通知)」を手引きとして作成するものです。	1	文章から「母子保健計画」という表記を削除し、「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律に基づく「母子保健を含む成育医療等に関する計画」という表記に修正、国の法律に関する図についても同様に修正します。	案を修正する
第2章 第1節 子ども・若者を取り巻く状況 (9)支援・経済状況および保護者の就労状況					
2	P20	令和4年度の「18歳未満の生活保護受給世帯人口」の「113」の棒グラフが少し高く表示されています。	1	ご意見のとおり修正します。	案を修正する
第4章 第4節 地域子ども・子育て支援事業に係る量の見込みと確保方策					
3	P65	①妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援【3】妊産婦健康診査の実施について、「費用の助成」、「費用を助成」という財源の確保を確約するような表現は、計画に記載すべきではないと思います。	1	「妊婦が安心して妊娠・出産ができるように支援します。」「産後の母子の対する支援を行います。」という表現に修正します。	案を修正する
4	P65	①妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援【6】不妊・不育に悩む人への支援について、「費用の一部を助成」という財源の確保を確約するような表現は、計画に記載すべきではないと思います。	1	「費用の一部を助成」という表現を削除します。	案を修正する
5	P65	②身近で安心できる医療の充実【3】小児救急医療体制の維持について、体制の維持を確約するような表現は控えるべきであり、「体制の維持に努めます」程度でいいと思います。	1	ご意見のとおり修正します。	案を修正する
第5章 第4節 地域子ども・子育て支援事業に係る量の見込みと確保方策					
6	P105	(11)妊婦健康診査【確保方策】について、「公費負担として実施」、「診査費の助成を実施」という財源の確保を確約するような表現は、計画に記載すべきではないと思います。またこのことから、(11)の表現だけが、ほかの事業と比べて異質に感じます。	1	「公費負担として実施」、「診査費の助成を実施」という表現を削除します。	案を修正する

3 県指摘事項および対応状況

No.	頁 事項	意見	修正対応	関係課
1	P2 図表 (国の法律欄)	【誤】 子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律 【正】 こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律	指摘のとおり修正します。	健康推進課
2	P2 2 計画の位置づけ P62 母子保健計画	母子保健計画の根拠である厚生労働省通知)は令和5年3月31日付で廃止されており、「成育医療等基本方針に基づく計画」「成育医療等に関する計画」の位置づけに変更されています。(別添 令和5年3月31日付子発0331第18号厚生労働省子ども家庭局長通知)市の計画の位置付けおよび計画の名称変更、国の法律の記載変更もお願いします。県の淡海子ども・若者プランは成育医療等基本方針に基づく計画に位置付けておりますので、修正は不要です。	指摘のとおり修正します。	健康推進課
3	P66 【1】新生児訪問等 などでの早期 発見	新生児聴覚検査も追加されてはいかがでしょうか。また、医療機関からのハイリスク連絡も早期発見に資する事業かと思います	具体的な事業名は入れず、「など」を入れます。	健康推進課
4	P67 ②保護者への支援 【4】支援の必要な保護者への対応	この部分は特に社会的な支援を必要とされている家庭への支援のことが記載されていると思います。ハイリスク連絡の対象となっているような、精神疾患や知的障害のある方、貧困、被虐歴、若年等も広く対象となること、また、保健と福祉、医療等の連携により支援が必要な対象者だと思しますので、「個別に対応」だけでなく、「連携して支援」等の文言を記載された方がいいのではないかと思います。	指摘のとおり修正します。	健康推進課
5	P79 ①児童虐待の防止と 対応	「こども家庭センター」は「すべての妊産婦、子育て世帯、子ども」を対象に、「母子保健と児童福祉の一体的支援」を行う機関であることから、対象、機能を追記(明記)いただければと思います。	巻末資料の用語解説に追加します。	子育て支援課 健康推進課

No.	頁 事項	意見	修正対応	関係課
6	P100 延長保育事業	県で把握している令和5年度実績と比べて計画値が過小です。計画値に誤りがないか確認をお願いします。 (参考 県把握令和5年度実績)年間利用者数の実績 601人 (令和7年度計画値)305人	修正します。 県把握の数字は公立園＋民間園の数字であり、今回の計画値(305人)は民間園の実績のみで算定していたため、公立園を加えた数字により再算定します。	幼児課
7	P103 一時預かり保育(幼稚園における一時預かり)	県で把握している令和5年度実績と比べて計画値が過小です。計画値に誤りがないか確認をお願いします。 (参考 県把握令和5年度実績)年間利用者数の実績 40,259人 (令和7年度計画値)量の見込み16,944人 確保方策 26,000人	修正なし。 県把握令和5年度実績の40,259人は、8月に提出した「確保方策」等に関する調査の回答値であるが、作成資料の数式誤りにより、本来は23,124人であることが判明した。 今回算定した数字が正しいため、確保方策は26,000人のままです。	幼児課
8	P108 (19)産後ケア事業	量の見込み(人日)に対し、確保方策(人日)がかなり少ないのは、必要量に対して、サービスが提供できる体制が確保できないということでしょうか。できる限り必要量分だけのサービス量の確保をお願いします。	入力欄を誤っていましたので、修正します。	健康推進課

4 キッズコメント実施結果

案件名	彦根市子ども・若者プラン策定のためのキッズコメント
実施期間	令和7年 1月 24日(金)～ 令和7年 2月 13日(木)
実施方法	市HPの回答フォームからWEB回答
意見提出者数	9人（中学生4人、小学生5人）
意見に対する市の考え方(案)	次表のとおり
結果の公表日(予定)	令和7年(2025年)3月末頃

5 キッズコメントで提出された意見の概要および市の考え方(案)

意見の概要		市の考え方	プランの該当箇所
学校生活に関する こと	・習い事や通信教育で毎日忙しいから、学校の宿題を少なくするか無くしてほしい。平日も友達もつとたくさん遊びたい。 ・学校の休憩時間を増やしてほしい ・宿題をなくして、学校の始業時間をもっと遅くしてほしいです。 睡眠時間と自由に考える時間は子供の成長にとってとても大事だと思います。 それを証明する研究結果も出てきています。 他の国では宿題をなくしたり、学校の始業時間を遅くして、子供の大切な時間を確保する取り組みが始まっているそうです。 毎日学校と宿題でくたくたです。 彦根市だけでも、もっと子供の声を聞いて変えていって下さい。	子どもたちの意見も参考にしながら、学校や教育委員会と連携し、より良い環境づくりを目指し、基本的な生活習慣の定着を推進します。	Ⅱ すべての子ども・若者が希望をもって成長できるまちづくりー2 学校教育の充実
学校の環境に関する こと	学校のトイレを洋式にして欲しいです。 男子トイレの洋式は少ししかなくて、男子が洋式を利用すると、からかわれたりするので、それがいじめの原因になると思います。一部の学校は洋式トイレだと聞きました。学校によって差があるのは不公平だと思います。 勉強も頑張りたいのに、できない人に合わせていて授業もなかなか進みません。できない人は本当にできないのではなく、やる気がなかったりサボるのをかっこいいと勘違いしている人たちです。 やる気や学力ごとに分けて授業をきちんと受けられる環境を整えてほしいです。	すべての子どもたちが安心して学べる環境を整えることを大切に考え、子どもたちの声を大切にしながら、計画的に教育環境の充実をめざします。 各小・中学校の状況に応じて、少人数の指導など一人ひとりに応じたきめ細やかな教え方ができるようにします。	
公園や遊び場に関する こと	・公園をきれいにしてほしい。草がいっぱい。 ・近所の公園はどこもボール禁止でおにごっこしかできないから、自力で行ける公園で野球の練習ができるようになって欲しい。	子どもたちが安心して過ごせるように、公園や学びの場所をより良くしていきます。安心して、楽しく快適に過ごせる環境を整えます。	Ⅳ 地域全体で子ども・若者を応援するまちづくりー2 子ども・若者育成のための環境づくり
居場所づくりに関 すること	・勉強してる時に、わからなくなる時がある。すぐに聞ける人がいるといい。 彦根は勉強できる場所が少ないです。プロシードは混んで、また机に仕切りがなく集中できません。 彦根市図書館には今勉強できる場所がないので、席が多く机に仕切りのある自習室をぜひ作って欲しいです。	勉強や遊びの場所をより使いやすくするために、施設を充実させたり、新しい居場所を確保します。地域の人たちの意見を聞きながら、子どもたちが安心して楽しめる居場所を探していきます。	